

皆様、いかがお過ごしでしょうか？

コロナ禍となり丸3年が経とうとしています。

まだ終息の見通しは立たないものの、少しずつ日常が戻ってきています。

支部の活動も、オンライン（Zoom）を活用してハイブリッド（現地とオンラインの併用）での交流会や、おしゃべり広場の定期開催、ヘルパーさんに医療的ケアの研修を受けて頂く3号研修、と感染対策をしながら活動に取り組んできました。



今後も会員の皆様の要望や状況に応じて、一緒に活動していきたいと思っています。
よろしく願いいたします。

1, 10/29（土）ソーシャルインクルージョン in 清泉の報告

2, R4年度 おしゃべり広場（今年度最後2/11）のご案内

3, 県へ要望書提出・回答書

4, R4年度第2回 喀痰吸引等研修事業（3号研修）の実施報告

5, 支部からのお知らせ

ALSケアガイドの追加注文と音声版CDの無料貸し出しについて

会費納入のお願い

支部の動き

支部連絡先

企業広告

（株）岡谷酸素様

（株）麻屋家具製作所様

1, 10/29 (土) ソーシャルインクルージョン in 清泉の報告

清泉女学院大学とのコラボ企画、初開催！！



清泉女学院大学、大関春美先生から ALS 当事者への理解とソーシャルインクルージョンへの関心を高めるという目的で「地域連携プロジェクト」に応募していただき助成が決定しました。そして、NPO 法人広域協会・長野県支部と連携して交流会をやりましょうと声を掛けて頂き実現しました。

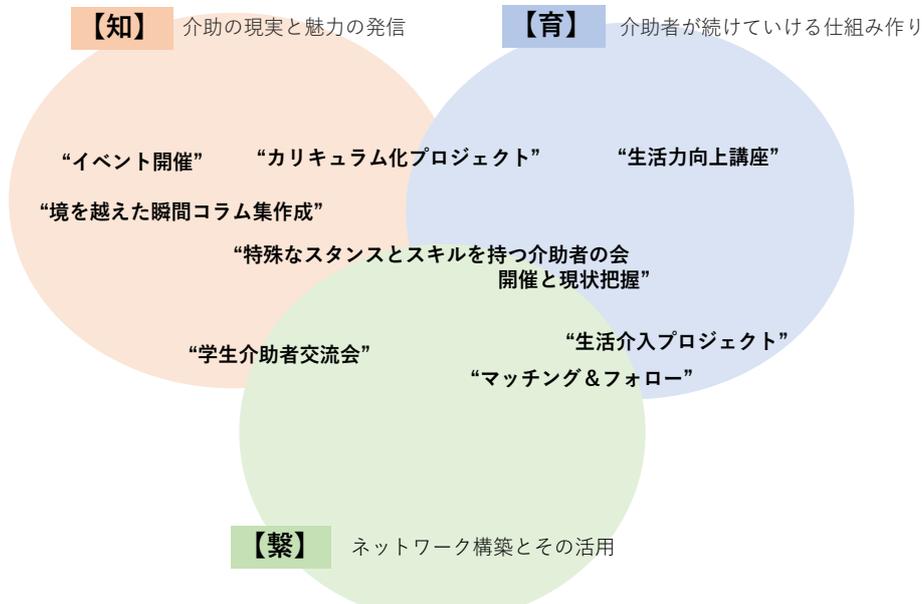
当日は現地参加 59 名、オンライン参加 46 名と大盛況でした。

当事者が現地 9 名、オンラインで 4 名と過去最高の参加となったことも、うれしいことでした。当事者同士、支援者同士のつながりから、共に生きる社会へ発信できたのではないかと思います。

講演① NPO 法人 境を越えて 理事長 岡部宏生氏

岡部宏生さんをはじめとする NPO 法人境を越えての皆様が大変お忙しい中、東京から前日入りで講演に駆けつけてくださいました。いつも長野の患者さんのことを思い、丁寧に支援をしてくださっています。境を越えての活動ポスターと講演の抜粋をご紹介します。活動にご支援いただける方は是非入会、ご寄付をよろしく願いいたします。

3つの柱と各プロジェクトの位置づけ



活動における3つの柱として、【知ってもらう】【育てる】【繋がる】があります。それぞれの柱が独立しているのではなく、相互に連携して活動をおこなっています。

各プロジェクトの内容

- 【知】 【育】 カリキュラム化プロジェクト**
ー保健・医療・福祉を目指す学生の土台形成
- 【知】 イベント開催**
ー当事者と介助者のコア（専門家もしくは専門家のたまご）向け～広く一般向けまで
- 【知】 境を越えた瞬間コラム集発行**
ー障がいや福祉の世界と無縁の方と境を越える架け橋
- 【育】 生活力向上講座**
ー地域で暮らす当事者・家族支える介助者・医療者等へ知識と経験の波及
- 【育】 【繋】 生活介入プロジェクト**
ー介助者の募集、育成、継続に焦点をあてた第三者的視点での総合サポート
- 【繋】 【知】 【育】 “特別なスタンスとスキルを持つ介助者の会開催と現状把握”**
ー重度訪問介護の専門性の追求と一般への理解を目指す
- 【繋】 【知】 学生介助者交流会**
ー学生介助者の一般への周知とフォローアップ
- 【繋】 【育】 マッチング&フォロー**
ー介助をしてみたい学生と介助者が欲しい当事者のマッチングとフォロー



「月100円」からのご支援を。

サポーター会員コース
月会費「月100円」「月200円」「月500円」
年会費「年2,400円」「年6,000円」
その他、団体会員やご寄付も受け付けております。



公益ウェブサイト



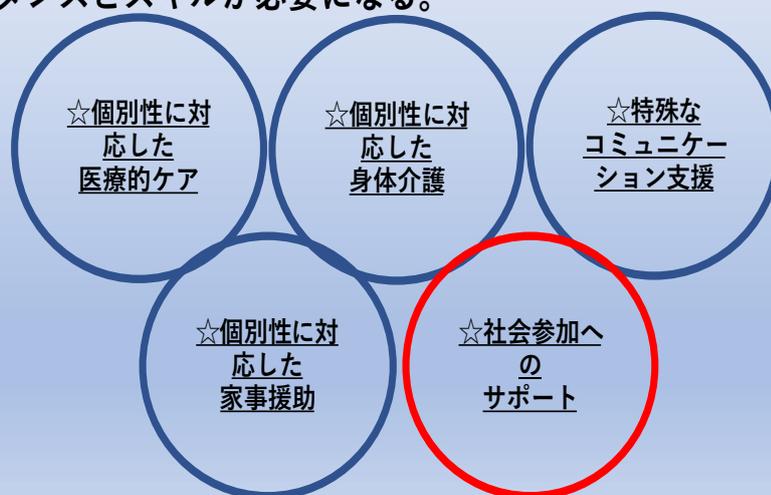
各種 SNS にて情報発信中！

重度障害者として生きる ～介護者とともに暮らす～

特定非営利活動法人 境を越えて 理事長 岡部宏生

2.最重度の障害者（身体的）の介護って何？

特にコミュニケーション障害がある障害者の介護について、特殊なスタンスとスキルが必要になる。



☆個別性に対応した
医療的ケア

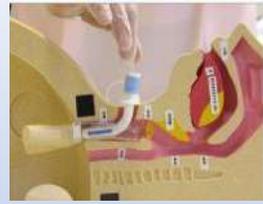
口腔内吸引



鼻腔内吸引



気切部吸引



経管栄養



ただ、これらができるだけではなく

その患者さんにとって最も苦痛の無い方法を追及し

ケアし続ける姿勢

☆個別性に対応した
身体介護

その人に合った移乗方法の施行



その人に合った介助方法の施行



足がまがらないようにするテーピングでブーツもパンプスも、はけます！

適切な環境のセッティング



ただ、できるだけではなく

その患者さんにとっての最善の方法

を追及し続ける姿勢

☆個別性に対応した
家事援助

身の回りの細かなサポート



臨機応変な来客対応



患者さんが考えたメニュー
を作り、おもてなし

※岡部家でのおもてなしメニューは全て
岡部が考えています！食べに来てくださ
い！

掃除・洗濯・買い物・調理という項目にとらわれない、その患者が少しでも快
適に生活できるサポートができること

☆特殊な
コミュニケー
ション支援

透明文字盤を自由自在に



口文字での瞬時の会話



その患者さんの気持ちを介助者として伝える技術

※もしかしたらいちばん大事なことも知れないが、例えば病院の「看護」ではコミュニケーション障害が
ある患者のコミュニケーションまでは対応してくれないことがほとんどである。

☆社会参加へのサポート

大学での講義サポート



講演での発表サポート



仲間との大切な時間のサポート



ライブなど趣味活動への参加



航空機の搭乗介助



スタンス

+

スキル



このように介護のスキルを持ち、介護制度に対する知識をもちながら生活を支えられること。そして何よりも、仕事として介護（ケア）以外のこともやろうというスタンス（取り組む姿勢）を持っていることが必要になってくるのが、最重度の障害者の介護。

講演② Colorier ALS（ヘルパーステーションあがた）赤沼さち子氏

《ALS になったから出会えた幸せ》

①新しい人生の始まり

37 歳まで私はごく平凡な主婦でした。ある日から手足が動かしづらくなってきていると感じ始めて、39 歳の時に医師から告げられたのは、私は ALS で数年以内に動くことも話すことも食べることも呼吸することもできない最重度の障がい者になるということ。もう、もとの身体に戻ることはないということでした。

そう聞いた時は自分は子育ても仕事も趣味も人生全てを諦めなくてはいけない気がしました。

しかし、実際に不自由な身体で生活してみると諦めなくても良いことがたくさんあることに気づきます。



私が諦めたこと→友達や家族と自分の声でおしゃべりすること

★私が諦めなくて良いこと→友達や家族とコミュニケーションをとって一緒に楽しい時間を過ごすこと

私が諦めたこと→お料理すること

★私が諦めなくて良いこと→家族に愛情込めた美味しい料理を食べてもらうこと

私が諦めたこと→毎朝、娘の髪を結ぶこと

★私が諦めなくて良いこと→娘を可愛い髪型で幼稚園に行かせること

私が諦めたこと→自由に動き回ること

★私が諦めなくて良いこと→自由に生きること

残念ながら話す、お料理する、髪を結ぶ、というような自分の身体機能を使っての行為そのものは諦めなくてはなりませんでしたが、でも、その先にある叶えたいことは諦めなくても今までと手段を変えれば叶えられる事に気がきました。そうしたら、私が ALS で失うものは

思ったほど多くない気がしてきました。

障がいを負った事によってどうしても諦めなくてはいけない事と、諦めなくても自分の手でできないだけで叶えることが可能な事を整理して、前を向くことから、私の新しい人生の幸せがスタートしました。



②誰かの手で自分でする

自分の手ではできなくなったことも、誰かの手でやってもらえたら叶えることができます。

私はもう友達や家族と自分の声でおしゃべりすることはできません。でも、透明文字盤で言葉を読み取ってもらえたら友だちや家族とコミュニケーションをとって一緒に楽しい時間を過ごすことができます。

私はもうお料理することはできません。でも、誰かに私が考えた料理を伝えてやってもらえたら家族に愛情いっぱいの美味しい料理を食べてもらうことができます。

私はもう自分で車を運転することはできません。でも、誰かに運転してもらえたらたくさんお出掛けすることができます。

自分ではできないことを誰かにやってもらって「自分で」叶えるというのは特別なことではなく、前からしていたことのような気がします。

「わたし今日、髪を切るんだよ」と言って ALS になる前の私が美容師さんに希望のスタイルに髪を切ってもらっていたように、今の私も、「わたし今日、ハンバーグ作るんだよ」と言ってヘルパーさんにハンバーグを作ってもらっています。

そうやって誰かの手で生活のあらゆることを「自分で」しています。
私の新しい人生の幸せのポイントは「人を信じること」です。

③学生ヘルパーとの毎日

重度訪問介護は、私が『ヘルパーさんの手で「自分で」する』を叶えてくれる制度です。
重度訪問介護は、私が一度は ALS で失ったと思ったたくさんものを取り戻させてくれました。

私の重度訪問介護に従事してくださるパーソナルアシスタント（自薦ヘルパーさん）は、いつも 1 番側で私を支えてくれる大切なパートナーたちです。

講演③

NPO 法人広域協会

支援コーディネーター吉村まき氏

重度訪問介護の制度について、長野県内の受給状況、実際の支援内容、支援する中での悩みや葛藤等、様々なお話を頂きました。

現在、長野市内の 5 名の ALS 患者さんを担当されています。広域協会は東京に事務所があり、患者さんが自ら「この人にヘルパーを頼みたい」とお願いした場合、広域協会に登録して自薦ヘルパーとして派遣してもらうことになります。その東京事務所との橋渡し、サービスの調整等をするのが支援コーディネーターの役割となります。そうした重責を担う役割の支援コーディネーターですが、現在県内で活動されているのは吉村さん一人のため、負担が増大しています。



県内には重度訪問介護事業所として登録している事業所はたくさんありますが、長時間のヘルパー派遣をしてくれる事業所はごくわずかです。そうした事業所が ALS 支援に理解を示し、協力していただけるようになれば、吉村さんの負担が減るのではと思います。今後の課題として支部としても検討していきたいと思っています。

交流会の様子



R4年度

難病患者さんの「おしゃべり広場」 オンライン開催【今年度最後です！！】



おしゃべり広場を始めるきっかけは、ある若い難病患者さんが「同じ病気の人と話がしたい・・・」と言った言葉からでした。しかし、交流会はコロナで開催が難しくなっています。同じ難病という悩みを持つ人々がオンラインで気楽におしゃべりできたらいいなと思います。

開催日時 **令和5年 2月11日(土)**

14時～16時
(2時間程度)

10/29(土) 清泉でのイベントで講演された赤沼さち子さんにもう一度講演して頂く予定です。もう一度お聞きになりたい方、聞き逃した方、チャンスです。

対象者 長野県内の難病患者さん・ご家族 (会員・非会員・疾患名は問いません)
* zoom に接続するための機器、インターネット環境等は各自ご準備ください。
* 事前に申し込みされた方のみ参加可能です。(zoom 招待します)
* 当日の zoom 招待は14時(5分前から)となります。

参加費 無料

申込締め切り 各開催日の前日

★ zoom の URL 等は申し込みされた方に連絡いたします。

参加申し込み
問い合わせ先

事務局： 日本 ALS 協会長野県支部
TEL 026-263-6335 (担当 原山)
FAX 026-243-8820
E-Mail: akane_harayama@tetote7107.org

* 他、運営委員を通じての申し込みも可能です

3. 県へ要望書提出・回答書

今年度は 11/1（火）3 年ぶりに県庁にて県の担当者と懇談し要望書を提出いたしました。

<参加者>

長野県保健・疾病対策課 がん・疾病対策係長
米澤和陽様

障がい者支援課 課長補佐兼施設支援係長
若林剛様

障がい者支援課 在宅支援係長 勝又大介様
がん疾病対策係 難病担当 片岡仁奈様

支部 斉藤稔 副支部長

中川真人 副支部長（オンライン参加）

原山あかね 事務局長

金子弘美 事務局次長

鶴飼正二 運営委員



- ① コロナ禍における重度訪問介護のヘルパーへの負担軽減措置として、コロナ加算を検討して欲しいと要望、県からは報酬改定時に国へ要望を挙げるとの回答がありました。
- ② 排痰補助装置カフアシストについては、日常生活用具給付事業実施要領及び厚生労働省告示第 529 号ニ ハに該当すると市町村が判断すれば、申請手続きをしていただくことができるとの回答を頂きました。担当の医師、理学療法士と相談の上、お住まいの市町村に申請を行ってください。
- ③ 災害対策については県社会福祉協議会による防災福祉簡単マップ（アプリ）の運用や、市町村における個別避難計画作成、また、人工呼吸器を扱う民間企業による停電情報の共有システム等の取り組みを共有したとのこと。電源の確保については、医ケア児対象のEV車を活用したモデル事業をALS患者にも広げられたらとのお話もありました。
- ④ 重度訪問介護の支給については市町村格差がないよう周知を徹底するとの回答がありました。どこの地域に暮らしても、必要な支援が受けられるようにしたいです。
3号研修については、県内で受講できる研究機関が増えています。支部でも今年度から取り組みを始めましたので、ご活用ください。登録認定行為従事者（医療的ケアが可能なヘルパー）の数を増やしていくことが、ALS患者が地域で生きていく必須条件でありますので、今後もこの活動を継続していきたいと思っております。

令和4年 11 月 25 日

日本 ALS 協会長野県支部支部長
塚田 洋子 様

長野県知事 阿部 守一

ALS 等神経難病患者支援に関する要望についての回答書

【要望 1】 患者本人もしくは家族がコロナに感染、または濃厚接触者となった場合に対応するヘルパーへの負担軽減措置として長野県独自にコロナ対応加算（仮称）をご検討ください。

ALS 等難病患者自身、もしくは家族がコロナに感染、または濃厚接触者となった場合、即入院や療養先がみつきり隔離等が可能な状況となればよいのですが、現実には入院に数日要したり、入院すると慣れたヘルパーの付き添いができなくなる等から、自宅で引き続き過ごす方も少なくありません。そのため、24 時間の生活を支えるヘルパーは、感染リスクを冒しても訪問をお断りできない状況となります。一方、訪問入浴や訪問リハビリ、訪問介護等スポットで入るサービス事業所は一時的にサービスを休止する場合があります。そのフォローのためにヘルパーの負担は大きくなります。そのような重度訪問介護のヘルパー事業所に対し、コロナ対応加算をご検討ください。

【回答】

現在、利用者又は職員に新型コロナウイルスの感染者が発生した施設・事業所において、感染者又は濃厚接触者への対応に伴い在庫不足が見込まれる衛生・防護用品の購入費用や、緊急雇用に係る費用、割増賃金・手当など、サービスの継続に必要な経費について、「サービス継続支援事業補助金」により支援しています。

常に介護を必要とされる方の生活を支える重度訪問介護は、利用者やその家族に感染者等が発生した場合でも、継続したサービス提供が求められています。国の障害福祉サービス事業所に対するコロナ対策を踏まえ、引き続き事業者を支援するとともに、サービス報酬については、次期報酬改定に向け、実態に即した報酬上の評価を検討するよう、国へ要望してまいります。

(障がい者支援課)

【要望 2】 呼吸リハビリの普及促進に向けての要望

以下につきましてご検討頂いた進捗状況をご報告ください。

- (1) 日常生活用具給付事業の在宅療養等支援用具への追加や、購入・レンタル費補助等について（医師の判断により必要と認められた患者の経済的負担軽減を図るとともに、機器普及促進を図るため）
- (2) 上記のような呼吸リハビリ普及のため、医師の指示のもと外来リハビリや訪問リハビリで専門的な呼吸リハビリが行える理学療法士を配置し、周知や研修等、環境の整備について

【回答】

(1) 要望いただいた呼吸リハビリ装置に関して、日常生活用具給付事業の市町村における令和3年度の支給実績は0件でした。厚生労働省告示第529号二ハより、日常生活用具における在宅療養等支援用具は障害者等の在宅療養等を支援する用具のうち、障害者等が容易に使用することができるものであって、実用性のあるものとされております。排痰補助装置カフアシストにつきましては、日常生活用具給付事業実施要領及び上記告示に該当すると市町村が判断すれば、申請手続きをしていただくことができます。

LIC トレーナーにつきましては、使用に際して専門的な知識及び技術を要するという点において、日常生活用具における在宅療養支援用具には原則該当しないものと考えられます。日常生活用具給付等事業は、障がいのある方がより円滑に日常生活を送ることができるよう、事情をよく勘案したうえで市町村が支給の可否を判断しております。当事者のニーズに寄り添った対応がなされるよう、今後も引き続き市町村と情報共有を図ってまいります。

(2) 難病支援関係者向けの研修会については、県庁及び各保健福祉事務所において、地域の状況等にに応じたテーマにて実施しております。今後も地域のニーズに寄り添いながら、呼吸リハビリについても情報提供等に努めてまいります(障がい者支援課、保健・疾病対策課)

【要望 3】 引き続き、ALS 等難病患者及び重度障がいの者の災害対策を講じてください。

(1) 昨年の回答に「難病対策連絡会議等で災害対策について検討していく予定」とありましたが、具体的に検討された内容を報告ください。

(2) 昨年の回答に「中部電力パワーグリッド株式会社と長野県との協定により、要電源要支援者をあらかじめ把握・登録し、災害時・停電時の復旧情報の提供、可能な限りの優先供給等の支援を行っているところです。今後、ALS 等難病患者及び重度障がい者、医療的ケア児等の在宅人工呼吸器を使用されている皆様に活用していただけるよう、仕組みづくりを進めてまいります」とありましたが、この仕組みをわかりやすく周知し、活用できるリーフレット等を作成し配布して下さい。

【回答】

(1) 令和3年度の難病対策連絡会議においては、県社会福祉協議会による防災福祉簡単マップ(アプリ)の運用や、市町村における災害時避難行動要支援者名簿及び個別避難計画作成、また、人工呼吸器を扱う民間企業による停電情報の共有システム等の取組を共有したところです。今後も関係機関の取組や課題を共有し、災害対策の推進を図ってまいります。

(2) 災害対策の中でも、日常的にバギーを使用している方や要電源要支援者の皆様が避難できる場所と電源の確保については、地域・圏域ごとの災害リスクを鑑みて、広域避難・個別避難・早期避難・昼間避難ができるように平時から備えることが必要です。市町村域を超えた移動手段やEVを含めた電源の確保を、市町村が具体的に計画していけるように、情報の収集や一元化と提供、助言等積極的に進めてまいります。

(障がい者支援課、保健・疾病対策課)

【要望 4】 重度訪問介護の人材確保、人材育成、自治体への周知にさらなる協力をお願いしたい。

(1) 在宅で人工呼吸器や胃ろう等医療的ケアを受けながら生活するためには、常時 24 時間 365 日、医療的ケアが可能な重度訪問介護のヘルパーを利用しながら生活することとなります。そうした患者さんは自ら情報を集め家族だけに負担がかからないよう、ヘルパーの確保や育成のため、主体的に生きようとしている方が県内にも複数おられます。しかし、重度訪問介護事業所に所属するヘルパーでも、自薦によるヘルパーでも、医療的ケアが必要となると研修が必須となるため、ますます人材確保が困難になります。このため、県でも重度訪問介護の人材確保のため、お力添えをお願いします。

(2) また、人材育成の点では、長野県支部では今年度から喀痰吸引等研修事業(3号研修)を開始しました。しかし、研修事業の事務作業が煩雑なため、負担が大きいと感じます。事務作業が簡素化され、人材育成がいつでも、どこでもできるように検討をお願いしたい。昨年に引き続きのお願いですが、重度訪問介護について、ある市町村では支給が認められ、他の市町村では認められない等の市町村格差を解消し、その人らしい暮らしが、それぞれ暮らしたい場所でできるよう、必要な場面で必要な時間が確保できるよう各市町村に周知してください。

【回答】

(1) 喀痰吸引等研修登録研修機関は、令和4年4月1日現在、県内15か所の研修機関があります。第三号研修は対象者及び行為が特定された内容の研修であることから、10の研修機関は受講対象者を自施設の従業者に限定しています。

昨年度から受講対象者を限定しない研修機関が増え、現在、5か所の研修機関においては、他施設の従業者も研修が可能とされています。

また、介護職員による喀痰吸引等が可能な登録特定行為事業所も増えていきます。

医療的ケアが可能な事業所の必要性について、事業者への説明会など情報提供可能な機会において周知し、登録特定行為事業所及び重度訪問介護への参入を促し、医療的ケアが可能な事業所が増えるよう取り組んでまいります。

喀痰吸引等研修事業における事務手続き等については、社会福祉士及び介護福祉士法で定められています。より安全に実施されるための研修の制度等であることを御理解ください。

(2) 重度訪問介護事業所は、圏域により事業所数に差が生じています。その事業所数の格差が支給決定における市町村格差につながることはないよう、事業者への説明会など情報提供可能な機会を捉え、重度訪問介護のサービスの必要性について周知し、他の障害福祉サービス事業者の重度訪問介護の参入を促し、事業所が増えるよう取り組んでまいります。

(障がい者支援課)

4, 令和4年度 第2回 喀痰吸引等研修事業 (3号研修) 実施報告

<基本研修>

1日目 11月19日(土)

Zoom 講義

2日目 11月26日(土)

講義・演習・修了テスト



今年度2回目の喀痰吸引等研修(3号研修)を11月に行いました。

受講生4名全員、しっかりと講義、演習、テストを受け、テストに合格することができました。基本研修を修了したことになりますので、今後は各患者さんの所で実地研修していただくことになります。

この研修は、ヘルパーさんによる痰の吸引や胃ろうからの注入といった医療行為を法的に認めて頂くための研修です。常時付き添ってケアして頂くヘルパーさん(重度訪問介護のヘルパーさん)に自分のための医療的ケアを行っていただく研修が3号研修となります。不特定の方を対象とした1・2号研修とは違い、その方専属(特定の者)のための研修となります。

次回の研修は来年度に行う予定です。詳細は次の支部だより、ホームページでお知らせいたします。ご不明な点は事務局へお問い合わせください。

5, 支部からのお知らせ

ALSケアガイドの追加注文と音声版CDの無料貸し出しについて



「ALSケアガイド」大好評につき、追加注文承ります。
既に170冊 ご注文をいただいております。
また本部へ追加注文し在庫を確保しましたので、ご希望の方がいらっしゃいましたら下記へご連絡ください。
1冊1500円(税込み) + 送料370円
*今回より仕入れ単価が上がったため、送料を別に請求させていただきます。ご了承ください。
ご注文後、請求書と共に発送いたします。
指定口座への振り込みをお願いします。

ALSケアガイドをご注文された方の中で、音声版CDをご希望の方に最長3ヶ月無料で貸し出しをいたします。
ただし、支部へCDをご返送いただく際の費用はご負担いただきます。

この音声版は日本ALS協会新潟県支部および「声のボランティアグループ桃花会」のご協力により作成され、各支部2枚ずつ本部より頂きましたので、活用させて頂きたいと思っております。

お申し込み・問い合わせ

長野県支部事務局 担当 原山
電話 026-263-6335
FAX 026-243-8820
E-mail: akane_harayama@tetote7107.org

会費の納入のお願い

お忘れではありませんか？

長野県支部は会員の皆様から会費をいただくことで支部の運営が行われます。
令和4年度の会費をまだ納入されていない方はお早めにお問い合わせいたします。
振込用紙は4月発行のJALSA116最後のページに閉じこみされています。
当該払込票をご利用いただくか、お近くの郵便局で備え付けの「郵便払込票」にてお振り込みくださるよう、お願い申し上げます。

【振込先】 口座加入者名 一般社団法人日本ALS協会
口座記号番号 00170-2-9438

<会費納入について>

年会費 4000 円

定款第 10 条（3）に定められている通り 1 年未納の方は退会扱いとなります。

今でいうと、2022 年度の会費を 2023 年 3 月 31 日までにお支払いいただかないと実質的には退会となります。

-----参考-----JALSA 定款-----

第 10 条 会員が次の各号の一に該当するときはその資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 死亡したとき又は、会員である団体が解散したとき。
- (3) 会費を 1 年分以上納入しなかったとき。
- (4) 除名されたとき。

機関誌 JALSA 発行の際に、封筒宛名の右下に会員番号と共に会費納入年度を記載しております。会員の皆様にはそちらでご確認くださいようお願いいたします。

また、前年度未納の方にも新年度号（5 月号発行 会費納入のお願いと払込用紙付き）を送付していますのでそちらで 2 年分お支払いいただければ退会にはならず引き続き会員となります。

ご不明な点等ありましたら、支部又は本部事務局へお問い合わせをお願いいたします。

長野県支部ホームページ公開中！！

是非ご覧ください



★バナー広告も募集中です

支部の動き

- 令和4年9月8日(木) Hさん(I施設)訪問 (原山)
- 9月10日(土) 喀痰吸引等研修委員会② (オンラインにて開催)
第4回 役員会 (オンラインにて開催)
④おしゃべり広場
- 9月16日(金) Hさん(I施設)訪問 (原山)
- 10月2日(土) 清泉女学院大学にてリハーサル
(中嶋・斉藤・中川・鶴飼・金子・原山)
- 10月18日(火) Aさん面会 (原山)
- 10月27日(木) Hさん(I施設)訪問 (原山)
- 10月29日(土) ソーシャルインクルージョン in 清泉
現地59名 オンライン46名参加
- 10月30日(日) 長野県難病ケアシンポジウム (オンライン参加)
- 11月1日(火) 県へ要望書提出 (斉藤・中川・金子・鶴飼・原山)
- 11月10日(木) 清泉女学院大学講義 (原山)
- 11月12日(土) 第5回 役員会 (オンラインにて開催)
⑤おしゃべり広場
- 11月19日(土) 第2回 喀痰吸引等研修 (基本研修A)
オンラインにて開催
- 11月25日(金) ALS研修・交流会 (長野市保健所主催) (金子・原山参加)
- 11月26日(土) 第2回 喀痰吸引等研修 (基本研修B)
長野市北部スポーツ・レクレーションパークにて開催
- 11月27日(日) Tさん宅、Kさん宅訪問 (Aさん・Tさんと原山同行)
- 12月10日(土) 全国支部担当者会議 (原山)
東京障害者会館にて
- 12月14日(水) Hさんケア会議 (オンラインにて) (原山)



支部連絡先

事務局 原山 TEL 026-263-6335 (居宅介護支援事業所 手と手)

FAX 026-243-8820

長野県支部 E-mail : als. naganoken@gmail.com

事務局直通 E-mail: akane_harayama@tetote7107.org

※長野県難病相談支援センター 難病相談支援員 両角由里氏

松本市旭 2-11-30 TEL 0263-34-6587 Fax 0263-34-6589

E-mail : nanbyo@shinshu-u.ac.jp

両角由里氏には顧問をお願いしております。

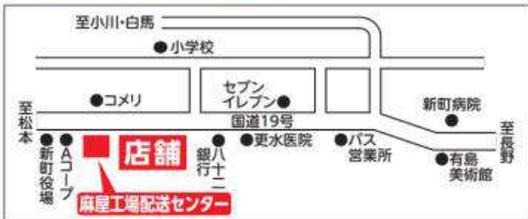
お困りごとやご相談などありましたら、ご連絡ください。

すべては、安全・安心の医療のために・・・

- 医療関連機器・喀痰吸引器機等の販売・メンテナンス
 - 住環境、事務所環境（冷暖房設備）及び防災対策（BCP）商材販売
 - 各種ガス供給（産業、LPG、医療用）
 - 各種ガス設備工事 設計・施工
 - 各種ガスの保安活動
- ※高度管理医療機器等販売・貸与業／医療機器修理業許可取得業者

S 岡谷酸素株式会社 <http://www.okayasanso.co.jp>

本社/〒394-8585 長野県岡谷市幸町6-6 TEL : 0266-22-5531
 松本/〒399-0004 長野県松本市市場6-20 TEL : 0263-27-3091
 長野/〒381-8560 長野県長野市中越1-1-1 TEL : 026-251-0305
 新潟/〒950-2033 新潟県新潟市西区亀貝3382 TEL : 025-260-2898



介護保険 福祉用具レンタル指定事業所
 事業所番号 2073400174
 事業所名 **(株)麻屋家具製作所**
 〒381-2405 長野市信州新町 新町698
 TEL 026-262-2073 FAX 026-262-4894
 お申し込み・お問い合わせ 御注文は **026-262-2073**
長野事務所 長野市稲里町中央

あさや 麻屋の介護保険サービス

- 1.福祉用具のレンタル
(ベッド・車イスなど13種目)
- 2.福祉用具の販売
(ポータブルトイレ・シャワー椅子など5種目)
- 3.住宅改修
(手すりの取付・床材の変更・洋式便器への取替など)

当社サービス実施区域

長野市・千曲市・須坂市・小布施町・小川村・
 大町市・小谷村・白馬村・生坂村・安曇野市・
 池田町・松川村・松本市 その他

大北営業所

〒399-8501
 北安曇郡松川村7027
 TEL 0261-62-4321
 FAX 0261-62-0671



お申し込み・お問い合わせ 御注文は **0261-62-4321**